



認定番号：D15A01-03

認定日：令和2年4月1日

同等認定書

株式会社タナカ
代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の軸組工法用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして認定する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター
理事長 古久保 英嗣



記

- 1 同等認定金物の名称 「新腰高羽子板」 (板厚3.2mm)
接合具：

六角ボルトM12又は	
コナスクリュー (胴径φ12mm×首下長L95mm	1本
六角ナットM12	2個
角座金W4.5×40又はこれと同等品	2枚
- 2 対象金物の名称 羽子板ボルトSB・E2
- 3 同等認定金物の材料等
(1)材質：板部：JIS G 3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)に規定する一般用SPHC
ボルト部：JIS B 1180(六角ボルト)に規定する機械的性質の強度区分4.6に適合する以下の炭素鋼
①JIS G 3505(軟鋼線材)に規定するSWRM10
②JIS G 3532(鉄線)に規定するSWN-B
(2)形状・寸法：同等認定評価書に示すとおり
- 4 防せい防食性能
(1)使用環境区分：使用環境2
(2)防せい防食仕様
①JIS H 8610(電気亜鉛めっき)に規定するEp-Fe/Zn8/CM2
②エコートWH処理(認定番号B2-10F17-01)
- 5 有効期限 令和5年3月31日
- 6 製造工場
(1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場
(2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別 添：同等認定評価書